

くらす

3 月定例会号

No.89

平成 23 年 4 月 28 日発行

議会だより

発行 / 福岡県鞍手町議会・編集 / 議会だより編集委員会・〒807-1392 福岡県鞍手郡鞍手町大字中山3705 TEL 0949-42-2111・印刷所 / 社会福祉法人 福岡コー-



平成 23 年度一般会計当初予算、その他の予算・・・P 2～5

一般質問・・・P 11～15

平成 22 年度一般会計・その他の補正予算・・・P 6

臨時会・・・P 15

条例の改正・・・P 7

表紙の紹介、編集後記・・・P 16

議案質疑・・・P 8～10

平成 23 年度一般会計当初予算は

60 億 627 万円 でスタート

前年度当初比 1 億 4,559 万円増加 (2.48%増)

3 月定例会は、2 日から17日までの16日間の会期で開催され、町長より提案された平成23年度当初予算案など31の議案を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。今回、議員発議により提案された環境美化に関する条例の一部を改正する条例は、関係機関との協議等が整っていないことを理由に否決されました。

平成23年度当初予算は、依然として、厳しい財政状況を立て直し、健全な財政運営を図るため、集中改革プランのさらなる取り組みにより、経常経費の削減や事務事業の見直しを行い予算の削減に努めたものの、電算システムの更新に伴う経費や平成22年度に創設された子ども手当の3歳未満児への増額、学校校舎の耐震補強などの事業に取り組むため22年度当初予算と比べて約2.48%、額にして1億4559万円の増となっています。この結果、一般会計の歳入歳出予算総額は、60億627万円となりました。

(賛成11・反対1で可決)

子ども手当に 3億747万円



耐震補強工事が行われる新延小学校



耐震補強工事が行われる剣南小学校

小学校校舎 耐震補強工事等に 3981万円

反対討論

平成23年度鞍手町一般会計予算では、厳しい町財政の中、乳幼児医療の無料化は、引き続き小学校入学前まで行われることになっています。さらに子宮頸ガンワクチン、小児用肺炎球菌及びヒブワクチンの予算が盛り込まれていることは歓迎するものです。しかしながら、貧困と格差の拡大が深刻な問題になっている今、行財政改革の名の下に、あらゆるサービスが切り下げられています。その一方で同和関係予算は温存されています。町の財政も逼迫してしまひますが、町民の負担は国保税、住民税、ゴミ袋料金、介護保険料、後期高齢者医療など重すぎるものとなっています。今こそ町民の暮らしと営業に光りをあてる予算に組み替えていくことを求め、本予算案に反対します。

(宇田川 亮)

の使いみち

議会費 1億1,863万円 (2.0%)



議会費

○ 報酬	3,912万円
○ 会議録速記料	314万円
○ 政務調査費	169万円
○ 備品購入費	205万円

総務費



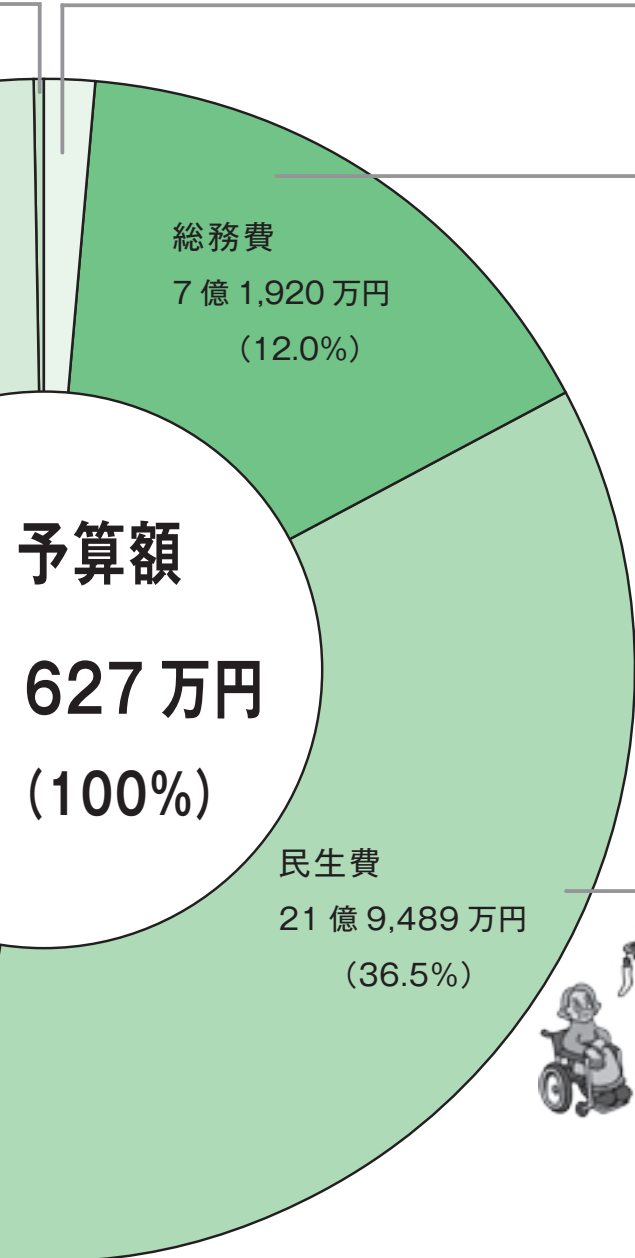
○ 町有財産管理費用	2,379万円
○ 文書・広報発行費用	2,754万円
○ 電子計算機管理費用	1億1,845万円
○ 住民基本台帳ネットワーク・ 戸籍総合システム機器等使用料など	289万円
○ 県知事・県議会議員選挙費用	471万円
○ 町議会議員選挙費用	826万円
○ 経済センサス調査費用	43万円

民生費

○ 知的障害者施設支援費	6,478万円
○ 国保会計繰出金	4,166万円
○ 介護保険広域連合負担金	2億6,027万円
○ 乳幼児医療費用	4,150万円
○ 子ども手当	3億 747万円
○ 後期高齢者医療療養給付費負担金	2億1,997万円
○ 総合福祉センター指定管理料	7,411万円
○ 私立・広域保育所運営費負担金	1億5,312万円

衛生費

○ くらじクリーンセンター負担金	2億 609万円
○ 病院事業繰出金	1億9,992万円
○ じん芥収集業務委託料	9,594万円
○ 予防接種業務委託料	2,742万円
○ 衛生センター指定管理料	7,874万円
○ 葬斎場指定管理料	1,845万円
○ 妊婦健診委託料	1,049万円
○ 健康増進事業委託料	1,614万円



労働費 4,468万円 (0.7%)



労働費

○ 九州労働金庫預託金	1,000万円
○ 緊急雇用創出事業費	2,077万円
○ ふるさと雇用再生事業費	550万円

一般会計予算

予備費 1,000万円 (0.2%)

借金の返済

○ 公共施設建設等に借り入れた借金の返済	
元金	6億3,400万円
利息	1億 174万円

教育費

○ 外国青年招致事業費	591万円
○ 文化財保護に伴う経費	156万円
○ 学校施設警備委託料	804万円
○ 体育施設の維持・管理経費	1,454万円
○ 町民体育祭報償費	145万円
○ 学校給食に伴う経費	5,164万円
○ 保育所・幼稚園就園奨励費	211万円
○ 小学校・定時制高校耐震工事費	7,663万円

消防費

○ 直轄広域消防事務組合負担金	2億8,033万円
○ 防火水槽新設等工事費	500万円
○ 消防団員の報酬・費用弁償	998万円
○ 防犯灯整備工事費	100万円

土木費

○ 公共下水道会計への繰出金	2億9,857万円
○ 町営住宅管理費	1,615万円
○ 公園整備事業費	909万円
○ 用排水路費	1,310万円
○ 治水堤防費	555万円
○ 県営土地改良事業費町負担金	1,759万円
○ 山田川水利組合負担金	700万円

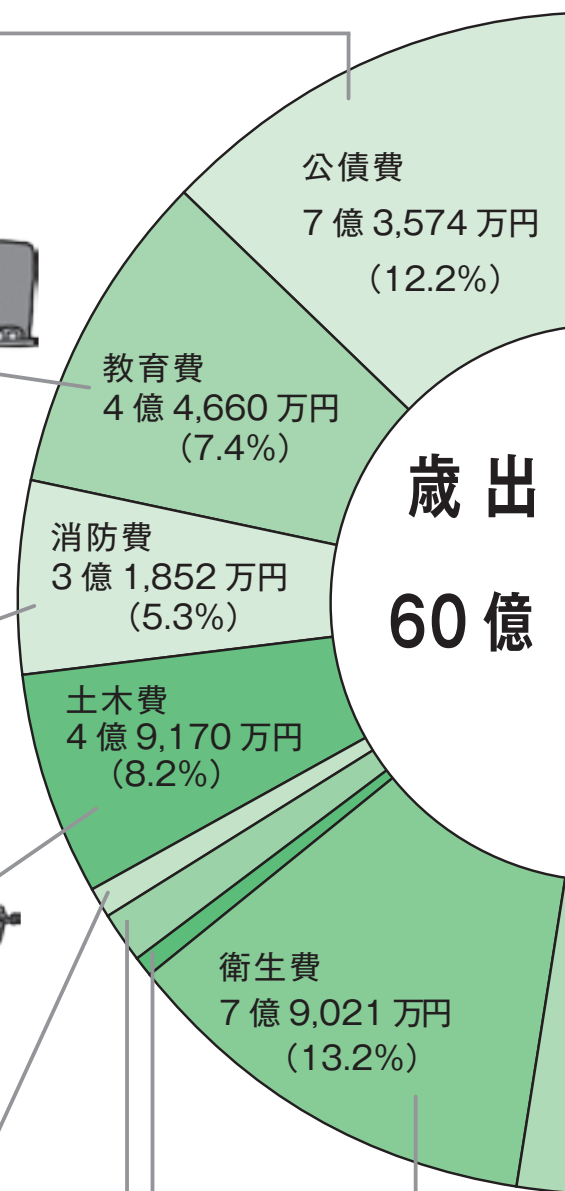
商工費 商工費 4,297万円 (0.7%)

○ 商工会補助金	325万円
○ 元気まつり補助金	251万円
○ 西川線、中山・中間線路線バス運行負担金	1,994万円
○ 地域公共交通活性化協議会負担金	24万円
○ コミュニティバス補助金	444万円
○ 福岡ひびき信用金庫預託金	500万円

農林水産業費 9,312万円 (1.6%)

農林水産業費

○ 計画転作互助方式推進事業補助金	1,619万円
○ 水田農業担い手機械購入支援事業補助金	1,418万円
○ 農地・水・環境保全向上活動支援事業補助金	266万円



図書の購入・町民ホールの改修工事などを計画

4,328万円を増額、一般会計予算は66億2,357万円

一般会計補正予算第7号

(全員賛成で可決)

一般会計補正予算第8号

(全員賛成で可決)

今回の一般会計補正予算は、平成22年度予算の歳出執行残の減額と併せて、国の補正予算で創設された「住宅耐震改修等緊急促進事業」による木造住宅耐震改修事業費の追加や、「住民生活に光をそそぐ交付金」の増額による小・中学校、中央公民館の図書購入費及び中央公民館町民ホールの改修工事費の追加、下水道事業に係る過疎債への振り替えに伴う繰出金の追加などを行っています。

その結果、4328万円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ66億2357万円としました。住民生活に光をそそぐ交付金のうち、施設整備に係る事業費については翌年度へ繰り越されます。

3月定例会中に追加提案された一般会計補正予算は、町立病院の医療機器整備に係る事業費のうち4000万円が国の補助対象となったことから、その充当財源として病院事業会計へ繰り出すこととしていた過疎債分2000万円を減額するものです。その結果、歳入歳出それぞれ66億357万円としました。



改修工事が行われる町民ホール

【一般会計補正 歳出の主なもの】

項目	増減額	補正後の予算額	主な内容
総務費	増額 8,121万7千円	11億7,908万7千円	財政調整基金積立金追加
民生費	減額 3,061万9千円	22億5,069万3千円	国民健康保険特別会計繰出金追加、後期高齢者医療療養給付費負担金減額、介護保険広域連合負担金減額
衛生費	減額 436万2千円	8億7,494万1千円	妊婦健診委託料減額、衛生センター修繕料減額
農林水産業費	減額 437万9千円	8,354万9千円	活力ある高収益型園芸産地育成事業補助金減額
土木費	増額 995万2千円	4億7,715万1千円	住宅耐震改修等緊急促進助成金追加
教育費	減額 254万3千円	5億3,030万8千円	公民館工事費追加

その他の補正予算

- 国民健康保険事業特別会計(第4号)
(全員賛成で可決)
- 国民健康保険事業特別会計(第5号)
(全員賛成で可決)
- 老人保健特別会計(第3号)
(全員賛成で可決)
- 後期高齢者医療特別会計(第2号)
(全員賛成で可決)
- 住宅新築資金等特別会計(第1号)
(全員賛成で可決)
- 病院事業会計(第3号)
(全員賛成で可決)
- 病院事業会計(第4号)
(全員賛成で可決)
- 介護老人保健施設事業会計(第3号)
(全員賛成で可決)
- 流域関連公共下水道事業特別会計(第4号)
(全員賛成で可決)
- 水道事業会計(第3号)
(全員賛成で可決)

条例の改正

今議会では、「鞍手町附属機関設置条例」の改正など9件の条例改正案を審議し、いずれも可決しました。また、議員発議により提案された「鞍手町環境美化に関する条例」の一部を改正する条例については、審議の結果、否決されました。

第5次行財政改革プランを実施するため

〔附属機関設置
条例の一部を改正〕

〔全員賛成で可決〕

町内小中学校の再編に向けた委員会を附属機関として位置づけ、町立病院、介護老人保健施設のあり方について専門的見地からの検討を行うための委員会を附属機関として位置づけるため、附属機関設置条例の一部が改正されました。

職員定数の適正化に努めるため

〔職員定数条例の
一部を改正〕

〔全員賛成で可決〕

平成23年1月24日に策

〔全員賛成で可決〕

特別職等の報酬について、平成23年1月17日に鞍手町特別職報酬審議会に諮問され、平成23年2月7日に特別職等の報酬等に関する答申がなされたこと、また議会活性化等に関する調査特別委員会の調査に基づく報告及び第5次行財政改革プランにより職員の旅費に関する条例の一部を改正することに伴い、町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部が改正されました。

国家公務員の育児休業等の法律が改正されたため

〔職員の子育て休業等に関する
条例の一部改正〕

〔全員賛成で可決〕

国家公務員の育児休業等に関する法律の一部が改正されたことに伴い、町職員の育児休業等に関する条例の一部が改正されました。

議員の報酬を5%減額

〔町議会議員の議員報酬及び
費用弁償に関する条例
の一部改正〕

〔全員賛成で可決〕

等に関する答申がなされたこと及び、第5次行財政改革プランにより職員の旅費に関する条例の一部を改正することに伴い、特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部が改正されました。

特別職等の報酬について、平成23年1月17日に鞍手町特別職報酬審議会に諮問され、平成23年2月7日に特別職等の報酬等に関する答申がなされたことに基づき、特別職の職員との給与に関する条例の一部が改正されました。

町長・副町長・教育長の給料を2%減額

〔特別職の職員の給与に関する
条例及び教育委員会教育長の
給与等に関する条例の一部
を改正〕

〔賛成8・反対2で可決〕

特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部が改正されました。

特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償を減額

〔特別職の職員で非常勤の
者の報酬及び費用弁償に
関する条例の一部を改正〕

〔全員賛成で可決〕

特別職等の報酬について、平成23年1月17日に鞍手町特別職報酬審議会に諮問され、平成23年2月7日に特別職等の報酬

〔全員賛成で可決〕

平成23年1月24日に策定された第5次行財政改革プランに基づき、出張旅費の更なる削減に努めるため、職員の旅費に関する条例の一部が改正されました。

宿泊料の廃止

〔証人の実費弁償に関する
条例の一部を改正〕

〔全員賛成で可決〕

第5次行財政改革プランにより職員の旅費に関する条例の一部を改正することに伴い、証人等の実費弁償に関する条例の一部が改正されました。

障がい者等の地域生活を支援

〔議会の議員その他非常勤の
職員の公務災害補償等に
関する条例の一部を改正〕

〔全員賛成で可決〕

障がい者制度改革推進本部等における検討を踏

まえて、障害保健福祉施策を見直すまでの間に、障がい者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律が平成22年12月10日に公布されたことに伴い、議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部が改正されました。

ゴミ等の不法投棄に対し罰則規定を設ける

〔環境美化に関する条例の
一部を改正〕

〔賛成4・反対8で否決〕

ゴミの不法投棄に加えて、放置車輛等に関する規定を加え、法律及び条令の実効性を高めるために、不法行為に対する罰則規定を設けるもの。関係機関との調整不十分という理由により否決されました。

議案質疑

「議案質疑」とは、町長から提出された議案の説明が行われた後、それぞれの議案の疑問点について提案者に質問することです。提案説明に含まれていない事柄についても質問することができます。

■ 鞍手町附属機関設置条例の一部を改正する条例

問 小中学校統廃合整備

計画策定委員会と町立病院経営形態検討委員会を追加される形になっていきますが、具体的にはどのような内容を検討されるのですか。

答 小中学校検討委員会ではどのような再編をするのが基本になると思いますが、統合ということになれば当然校舎を建て替えるのか、どの場所に建て替えるのか、また、通学路、距離等色々な問題がありますので、その辺も含めて全体的に検討していただくことになると思います。

町から町立病院をなくさないために、地方独立行政法人の非公務員型、指定管理、地方公営企業法の全部適用、民間譲渡

など色々な手段がありますが、これについては検討委員会の答申を待って計画したいと思います。

■ 鞍手町職員定数条例の一部を改正する条例

問 4月から職員定数が

減員されることで、住民サービスが低下するのではないかと懸念されますが。

答 議会が終わった後早急に内示を行い、事務の移行をスムーズにできるように時間的な余裕を取って、住民サービスが低下しないような体制を取って行きたいと思っています。

■ 鞍手町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

問 答申の付議の中で議

員報酬の日当制について多くの意見が出されたこと記述されていますが、日当制の問題について事務局（総務課）から諮問されたのですか。

答 町長は日当制について諮問はしていません。報酬審議会の審議の中で、日当制でも良いのではないかとという発言が委員からありました。

問 定数の問題、費用弁償の問題、政務調査費の問題など、これまでに議会独自で行財政改革に取り組んでいることを審議会の委員さんは十分認識されていますか。

答 事務局（総務課）としては、議会がこれまでに取り組んできた行財政改革について説明した上で審議をしていただきました。

問 報酬の日当制の問題等もあると思いますが、このままでは、お金も時間もあまる人しか議員にな

れないと思います。そうなれば議会の活性化が必要とか、議員は必要ないという流れが起きてしまいうことも、是非考えていただきたいのですが。

答 議員活動が有効にできる額がどれくらいが適正なのか分かりませんが、議会制民主主義の中では、行政と議会とが対等な立場であることも十分認識していただきながら、議員報酬について十分な議論をいただかなければならないと考えています。

■ 平成22年度鞍手町一般会計補正予算（第7号）

問 農業振興費の負担

金補助及び交付金が437万9千円減額されていますが、その内容は。

答 活力ある高収益園芸産地育成事業で保冷庫を購入する予定にしていま

したが、この事業が廃止となりましたので、改めて、4月に同事業の要望を取りましたら、ハウスを設置するということで、1件要望ができましたので、その分が減額となっております。

水田農業担い手機械導入支援事業において、見積もりを取った時点の金額から、事業を実施した時の金額が減額となりましたので減額しています。



新規事業要望で設置されたハウス

【問】 財産収入ですが、土地売却収入が3451万9千円追加されていますが、その内容は。

【答】 インターチェンジ・ループ内の鴻ノ毛緑地について、県から調整池を作りたいたいということで、買収したい旨の要望があり、この売り渡し額が3438万3312円と個人宅地内の里道の払い下げが13万6720円の合計でこの金額となっています。

【問】 町有地の有効利用を今後、どのように進めて行きますか。

【答】 売却可能な資産の取りまとめはできています。今後は公募の形でやって行きたいと思っています。

【問】 これまで基本的には町有地に隣接する方を優先して土地を譲渡していましたが、隣接の方で譲渡希望がない場合は改め

て公募を行い売却を進めていきます。

■ 平成22年度鞍手町住宅新築資金等特別会計補正予算（第1号）

【問】 貸付金の繰上償還を、今までは一般会計の収入にしていたのを起債の償還に充てるということですが。

【答】 貸付金の年間の償還額が決まっています。回収金で足りない部分を一般会計から繰出して補填しているということから、繰上償還額を町の収入に入れておいたということですが。昨年、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理機構の監査で繰上償還金は元金の償還に充てるべきとの指摘を受けましたので、町の収入になっていた分を、今回繰上償還金として元金の方に充てるということになります。

■ 平成23年度鞍手町一般会計予算

【問】 平成22年度一般会計補正予算の説明の中にもありましたが、売却可能な資産は公募により売却を進めて行くということですが、具体的にはいつ頃から公募する計画ですか。

【答】 現段階で売却可能な資産の取りまとめをしていますが、これらは全て不動産鑑定を行っていませんので、不動産鑑定を行いたいと思いついていきたいと思っています。具体的な日程は決まっています。

【問】 町有地にも大小があれぐらいの規模を売却可能と考えているか、また、売却して処分する土地と残して利用する土地の仕分けをすることが大事だ

と思うが、どのように考えますか。

【答】 基本的には、普通財産から処分していくことになりそうです。将来行政財産として利用可能なものは当然、売却資産として上げていません。あくまでも住宅地、一団の土地である程度まとまっているもの、その部分の取捨選択はいたします。



旧宮本学園跡地

【問】 町長の交際費についてお尋ねします。インターチェンジも完成し、これ

からという時に前と同じ予算額だが町の発展のための活動ができるのか、その辺をよく検討されて予算計上されましたか。

【答】 23年度の町長交際費は例年の実績に基づいて計上させていただいています。交際費を使って色々な活動をすべきではないかとの質問だと思いますが、交際費の用途については、現在、用途基準を設けて、支出しています。議会においても使途基準を作って公表もされていますように、町長交際費についても、毎月町のホームページにおいて公表し事務を進めています。町の発展のために色々な活動を行う必要があれば、別途、予算組みをして活動の場に充てる方がよいのではないかと思います。

【問】 行財政改革に基づいて、23年度の予算を組まれたと思うが、どれぐらいの削減効果があるのですか。

【答】 今回の特別職の給与改定や議員報酬等の改定によりまして全体で680万円程度の減額が見込まれます。また、職員の不補充等で約3000万円の削減効果があると思っています。さらに職員旅費の見直しで、年間200万程度の削減効果が期待されます。

【問】 文書広報費の駐在員・連絡員の事務費が削減されていますが、その辺の根拠を説明してください。

【答】 これは町の財政が厳しい中で、議員をはじめ、町長、副町長、非常勤の特別職も減額になります。このように厳しい現状の中で皆さんが心をつなげて、鞍手町のために汗を流そうという理解がいただけているので減額しています。

問 駐在員の身分はどのようになっていますか。

答 非常勤の公務員です。

問 子宮頸ガン予防等のワクチンが不足しているとの新聞の記事にありましたが、鞍手町ではワクチンは確保されていますか。また、対象者は何名ですか。

答 薬品卸屋からワクチンが不足し、当分の間供給ができないとの連絡があつています。現在の高校1年生はもうすぐ2年生に進級しますが、国は2年生になつてもワクチンの接種ができる措置を講じています。ワクチンそのものについては、来年度(4月)までに入荷できると思つています。また、子宮頸ガンワクチン接種予定者は517人です。

平成23年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計予算

問 来年度の工事予定と加入率が、どのようになっていますか。

答 工事の予定としては、推進工法で本町交差点から立林方面に向けてと中山西区から役場に向けての二箇所を予定しています。後は開削工法で裏田団地と周辺の一部、中山西区と東区の一部を予定しています。普及率については、平成23年3月現在で32.4%になっています。

問 下水道工事をしなくても受益者負担金を払わなければならないが、その状況はどのようになっていますか。

答 受益者負担金につきましては、来年度は中山北区、東区、西区、い牟田区、裏田団地の一部で

負担金を掛けるようにしています。面積にしまして11万平方メートル、金額では5500万円程度を見込んでいます。

鞍手町環境美化に関する条例の一部を改正する条例

問 議員発議ですから、提出議員にお尋ねしますが、今回罰則規定を設けようとする最大の理由、実効性を含めてどのように考えていますか。

答 確かに実効性があるかどうかは非常に難しいものがあります。鞍手町の環境美化条例が設置された頃は、罰則規定を設けている市町村はほとんどありませんでしたが、近年、罰則規定を設ける市町村が出てきています。その内容をみますと、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の適用を受けない、例えばゴミの

ポイ捨てや放置車輛についてカバーすることによって、抑止効果があるのではないかと思つています。また、ゴミを捨てた人を特定して、町職員が警察に訴えても、ほとんど相手にしてくれない状況にあります。そのため、町が独自に罰則規定を設けた条例を整備しておけば、それを強く求めることができるのではないかと判断し、今回、提案しました。

問 条例が可決されれば、行政の方は、条例に基づいて事務を進めて行かなくてはならないが、行政等の関係機関と十分な調整ができてなければ、難しい問題が出てくるのではないかと思つますが、いかがですか。

答 行政との調整は行つていません。問 罰則規定が新たに加わるわけですが、この懲役刑と罰金が妥当なものかを相談して決められたのですか。答 インターネットで調べた資料を持っています。この改正案以上に厳しいところもあります。罰金のみのも所もありました。これは上限ですから、ある程度の厳しさが無いといけないと思つたので、他の市町村の条例を一つ一つ検討して、判断いたしました。

問 政務調査に行かれたということですが、調査をされた市で実際に罰則を適用されたのかどうかをお聞きます。

答 罰則を適用した事例はないとのことですが、それでも抑止効果として3年間でゴミの不法投棄が半減したというところでしたので、かなりの効果があると思つています。



大谷自然公園近くに不法投棄されたゴミ

知りたいこと 望むこと

6人の議員が質問！

町長が体調不良による欠席のため、一般質問の通告内容を一部変更した議員や全て質問を取り止めた議員もいました。

一般質問の内容は、議会日より編集委員が会議録に基づいて編集をしています。詳細は議会事務局にある会議録をご覧ください。

西川小学校前の橋の欄干をたかくすべ
きでは

教育委員会と十分協議して安全対策を
取ります
(副町長)



須藤信一郎 議員

質問 西川小学校前の西川に架かる通学路上の橋の欄干が現状では74cmですが、安全確保のため橋の欄干は110cm必要なのではありませんか。

副町長 転落防止柵の標準の高さは110cmと設定されています。仮に欄干を高くした場合に橋全体の強度を検討する必要がありますかと思えます。

質問 西川小学校、鞍手南中学校に至る橋であり欄干の高さは早急に高

くすべきだと思えます。構造上可能と思えますが。



西川に架かる橋

副町長 この橋は現実的には歩道であって、自転車は降りて押していただくことが安全確保の点からも必要かと思えます。

この辺は教育委員会とも十分協議した上で、安

全対策を取って行くべきであろうと思えます。その後、この橋をどうしていくのかを考える必要があると思えます。

六田川水路の防護柵設置を

質問 本町公民館に至る六田川水路に防護柵がなく非常に危険です。何度か利用しましたが、道も整備されておらず段差もあり防護柵が必要と思えますが。

副町長 この場所は道路としてではなく、河川堤防と認識しています。おそらく近道として便宜上使われていると思いますが、対岸は防護柵も設置して、舗装もし、通学路としても整備できておりますので、是非、安全に通行できる道路を利用していただきたいと思えます。

質問 安心安全なまちづくりの観点から、危険箇所を点検し、安全対策

を考慮すべきではないかと思えますが。

副町長 危険箇所は、これまで地元の要望を受けて現地調査をした上で整備する順番を決めています。

通学路に関しては、学校、PTA、教育委員会等で調査していただき、集約したものを担当課で優先順位をつけながら整備している状況です。



本町公民館に至る六田川水路

インターチェンジのアクセス道路にかかる安全対策は

関係機関と協議を行い、必要な措置を取ります
(副町長)



久保田 正之 議員

質問 剣南小学校付近を通るインターチェンジのアクセス道路は、交通標識等が少なく、町外の利用者は大変苦慮されていると思うが、実際にアクセス道路を利用された

と思いますが、その感想は。副町長 実際に道路ができてき上がって何度も走った中で、この部分はどうかなというところは確かにありましたが、地元からも意見がありましたので、問い合わせを行っていただきます。供用開始になって色々な問題があることは感じています。

とで必要な措置を取っていきたくと思っています。早期に協議を始めたいと思います。

質問 インターチェンジ開通の2週間前にアクセス道路は供用開始しているわけです。4月から学校が始まるわけですから、できるだけ早く交通標識や、スクールゾーンの標識などの安全対策を行っていただきたいと思いますが。

副町長 規制関係については公安委員会が決定して標識等を設置しますが、学校という部分の確認できないのではないかと思います。この件については、どのようにすれば良いのか、再度教育課と県



剣南小学校付近を通るインターチェンジのアクセス道路

県営八尋団地の建設で西川小学校の生徒数の変化は

今後数年間は児童・生徒数の大幅な変化はありません
(教育長)



田中 二三輝 議員

ている、小・中学校の生徒数の変化が、どのようになっていますか。

教育長 県営住宅八尋団地は、現在131戸が建設されています。

西川小学校への通学児童数は、平成22年度は11人、鞍手南中学校に通学する生徒数は2人です。

なお、県営倉坂団地から八尋団地への移転先として24戸が計画されています。現在、この中でも古月小学校区の児童が2名います。

質問 2月19日に開通した鞍手インターチェンジは、地域活性化インテリジとして完成しました。したがって、地元では、人口増加に向けた受皿づくりを進めていく必要があると思っております。

そこで、思いつくのが県営住宅に居住されている方々のことです。子どもの声も聞こえ、活気があるのではないかと思います。

県営住宅を学校区とし

そういうことを含めまして調査の結果、今後数年間は県営八尋団地から小・中学校へ通学する児童・生徒数はここ数年間は大幅な変動はありません。



県営住宅八尋団地

TPPに参加することで本町への影響は

農家に対する影響は大きく、離農者が増えるのではないかと思います（副町長）



宇田川 亮 議員

質問 TPP（環太平洋経済連携協定）に参加した場合、本町ではどのような影響が出ますか。

副町長 農林水産省の試算では、参加することで国で2兆1千億円の農産

物の減少が見込まれています。

食料自給率は41パーセントから14パーセントに減少するとしています。

本町の場合、農業経営農家数240戸、大半が高齢者で、今でも、水田の保全、水路の維持で、助け合いながら生産が継続されています。

TPPに参加した場合、町の基幹産業である農業にもたらす打撃は計り知れないものがあると思います。

米価の下落等によって、離農者が出るのではないかと、あるいは耕作放棄等が増加するのではないかと心配されています。

質問 そうなれば、購買力がなくなり、中小業者にも影響が出てくることは明らかです。

町としてこの問題にどう対処しますか。

副町長 12月議会で、この問題に対する請願・陳

情が出され、賛成多数で、採択となったので内閣総理大臣他関係機関へ意見書を送付されました。

また、昨年12月26日に鞍手町において、TPPに反対する決起集会が開かれました。

全国町村会では、昨年12月1日に、TPP交渉への参加に反対する特別決議が採択されました。当町においても全国町村会と歩調を合わせていくことにしています。

国保会計の状況は

質問 国保会計が苦しいのは、全国的な問題です。多くの自治体で、国保税の値上げを抑えるために法定外の繰り入れを行っています。

町としてその状況を把握していますか。

副町長 県内では19年度、法定外繰り入れを行っている市町村は66市町村中、39市町村、21年度は60市町村中、42市町村です。

質問 財政規模の小さい小竹町でも、約5000万円の繰り入れを行っています。

本町でも繰り入れをし、保険料を上げないでいただきたい。

副町長 本町も財政的に厳しいところであり、繰り入れを増やすことは税金での穴埋めということになりますので、公平性

という観点からは好ましい姿ではないと考えます。

老人クラブ連合会の事務局職員削減の経緯は

質問 老人クラブ連合会に聞いて見ると、社会福祉協議会は事務引き受けについて、ダメということになったそうですが。

福祉人權課長 初めは相当反対が強かったのですが、最終的には了解していただきました。

質問 鞍手町の老人クラブ連合会は相当活発な活動をしています。これからもますます、老人クラブの必要性は高まります。

高齢化によって、加入者も増えます。元気なお年寄りを増やすこと、一人ぼっちにさせないことなど、町と連携してやっていかなければならないことが多々あります。

社会福祉協議会に任せられておいて大丈夫かと心配しますが。

福祉人權課長 社会福祉協議会と実務の上で、十分対応を協議しています。今後とも活動支援は続けさせていただきます。



トラクターを使った農作業



老人クラブ連合会使用している事務室

土地開発公社に立て替えたお金の返済方法は

土地開発公社が持っていた土地を売却して返済に充てます
(副町長)



毛利 喬 議員

管理等を行わせるために設立した法人で、議会選出議員、町執行部の職員、一般の町民12名の理事で構成されています。

質問 平成19年3月議会で審議され、土地開発公社に立て替えた22億円の返済はどうか。

副町長 22億円は、かんがい基金から公社の土地の借入金が大きくなるのを防ぐために借入れた経緯がありますので、当然返すという事で借りて

副町長 土地開発公社は公用地の拡大に関する法律に基づき、町で地域の整備を図るために必要な公有地となるべき土地等を取得及び造成その他の

副町長 22億円の返済方法ですが、今の一般会計から計画的に返済すると

いうのは非常に厳しい状況であります。

金額が大きいものではないかと思っております。

実際の返済方法ですが、当時土地開発公社が持っていた土地を売却して返済に充てるといふことになっていきますので、土地の売却に努めていくことになると思います。基本的には売ったお金で返済するという事です。

子育て支援住宅を建設する考えは

質問 子育て支援住宅の建設ということを目にするようになりまして。

副町長 町内にいて、町内で働いている若い人が、結婚して町内に住まれないという状態は町の発展によくないと思います。

副町長 町長がいまないので私の見解を申し上げます。

町内に住宅メーカーがありますので、町有地を活用した事業に対して支援が出来ないか、町長と一緒に相談に行きまして。

副町長 現実には今のような社会情勢、建築が非常に伸び悩んでいる中で、民間活力の導入は非常に厳しいという認識であります。

仕組み債の契約無効訴訟の考えは

契約無効の訴えが出来るかどうか研究する必要があります
(会計課長)



香原 暹 議員

23年1月31日での時価評価額は6488万円です。みずほ証券から購入した谷山池パイプライン水利施設運営基金1億円の仕組み債は平成23年1月31日での時価評価額は6826万円です。野村証券から購入した、かんがい施設運営基金3億円の仕組み債は平成23年1月31日での時価評価額は2億7975万円です。

質問 仕組み債の利息はどうなっていますか。

会計課長 前田証券から購入した1億円の利息が540万円、みずほ証券から購入した1億円の利息が490万円、野村証券から購入した3億円の利息が2619万円、総額で約3649万円です。

質問 昨年1年間の利息はどのようになっていますか。

会計課長 かんがい施設



旧宮本学園跡地

運営基金が平成22年6月11日に600万円、12月11日に219万7969円で合計819万7986円です。

谷山池パイプライン水利施設運営基金15万円、もう一つの谷山池パイプライン水利施設運営基金が平成23年1月4日で50万円です。

質問 仕組み債の利息は当初の1年目、2年目の利息は約束されていますがその後は不安定になる内容になっています。今の円高の状況では利息は低いまま経緯すると思われず。

平成22年10月12日に大阪高裁の控訴審判決で仕組み債は一般投資家がリスク判断するのは著しく困難である、商品の難解さが問題となって、契約そのものが無効と判断が下されたことについてお尋ねします。

副町長 大阪高裁の判決では、契約無効は仕組み

債の買い手が一般投資家であるということが大前提になっています。

町が仕組み債を購入した時点では地方公共団体ということで特定投資家でした。契約無効の訴えが出来るか研究する必要がありますかと思えます。

仕組み債を買った状況に応じては訴えが出来るか判断しかねる部分があります。なお野村ヨーロッパファイナンスの3億円の分は今年の6月に償還できるのではないかと判断しています。

バランスシートの作成は

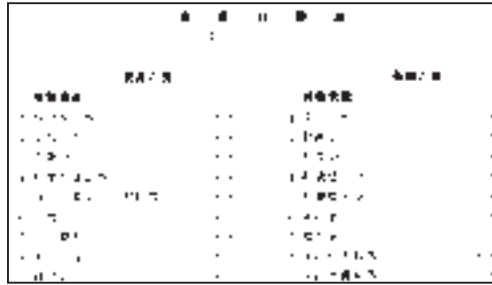
質問 バランスシートを作成し、町の財政が誰の目にも明らかになるように質問していましたが、本年度中に出来ますか。

副町長 平成18年に、総務省が出したバランスシートに基づいて作成しました。

公表する前に旧総務省

方式から総務省改定方式と変えられ、町の保有財産の調査が必須条件となっています。

売却可能資産を含めた町道、里道、水路全ての財産を計上するとしますと、国が示している健全化で平成23年度での作成は不可能となります。



一般的なバランスシート

現時点で里道、水路を除いた土地で売却可能資産の整理は終わっていませんので、平成23年度中には公表できると思います。その後、里道、水路の関係も一旦整理して、追加していくという手法になります。

臨時会

平成23年第1回臨時会が1月28日に開催され、固定資産評価員の選任や平成22年度一般会計補正予算など2議案を審議し、いずれも同意・可決されました。



久保田 隆一 氏

前任者退職により平成23年1月28日付、後任の久保田隆一 税務住民課長を固定資産評価員に選任することに同意しました。

(全員賛成で同意)

鞍手町固定資産評価員の選任

平成22年度一般会計補正予算(6号)

本補正予算は、円高・デフレ対策のための緊急総合経済対策として、国の一般会計補正予算が成立したことに伴い、さめこまかな交付金3558万円、住民に光りをそそぐ交付金903万円が内示され、緊急に新規事業に取り組みものです。

(全員賛成で可決)

きめこまかな交付金事業としては、町立体育館の床改修、中央公民館のエコ照明導入等、住民に光りをそそぐ交付金事業としては中央公民館、各小中学校の図書の実態などです。

さらに、子宮頸ガン等ワクチン接種等の追加補正を行っています。

東日本大震災の被災地の方々にお見舞い申し上げます。

3月11日に東北地方太平洋沖で発生した巨大地震は国内観測史上最大規模となり、想定を超える大津波により多数の死傷者や行方不明者をもたらすライフラインにも壊滅的な被害を与えました。

亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げますと共に、被災された方々とそのご家族の皆様にご見舞い申し上げます。

被災地域の早い復旧・復興が出来ますよう心からお祈り申し上げます。

鞍手町議会



表紙の紹介

4月1日、剣第一保育所で入所式がありました。みんな先生の話に夢中になっていますが、その表情も様々で色々な思いが一杯の様子です。

今年5名（1歳児2名、3歳児2名、4歳児1名）の新たなお友達が入所し、総勢49名（0歳児2名、1歳児6名、2歳児7名、3歳児12名、4歳児9名、5歳児13名）で夢と希望に満ちた新しい園生活がスタートです。

子どもたちは今後色々な経験をすることにより、大きくなっていくのが楽しみです。

議会を傍聴しませんか

受付は、当日議会事務局で行います。

不明な点は、お尋ねください。

次回は6月議会です。

編集後記

3月11日に発生した「東日本大震災」で多くの方々が被災され、多数の人命が失われたことに謹んで哀悼の意を表します。地震発生時は、関東の友人や福島の方々の身内の安否確認にジレンマを覚え、すぐに現地に駆けつけることができない憤りさえ感じました。

被災地での救助活動に携わっている方々には大きな感謝の気持ちを送ります。

今後の復興に関しては、戦後の窮地から復興を遂げた日本国民が再度一体化し、政治力・経済力を中心に真剣に立ち向かうことで必ず成し遂げられると信じています。

町民の皆様、遠く離れていても、被災地の方々へ「頑張れ！」の気持ちを持ち続けて下さい。

(田中二三輝)

発行責任者

議会議長 日高 直幸

編集スタッフ

委員長	香原 暹
副委員長	星 正彦
委員	原 哲也
委員	田中二三輝
委員	栗田 幸則
委員	毛利 喬